

現代新聞の片仮名表記

著者	土屋 信一
雑誌名	電子計算機による国語研究
巻	8
ページ	140-159
発行年	1977-02
シリーズ	国立国語研究所報告 ; 59
URL	http://doi.org/10.15084/00001048

現代新聞の片仮名表記

土 屋 信 一

1. はじめに

昭和41年の新聞三紙（朝日・毎日・読売）を対象として、その六十分の一をサンプリングした新聞語彙調査（約197万長単位語）は、すでに終了し、集計および分析の結果が報告書として数多く刊行され、また表記方面でも漢字集計の結果が報告56「現代新聞の漢字」として、最近刊行された。ここでは、片仮名表記の特徴について、簡単に報告する。なお、この調査の集計システム・機械処理などについては、すでに報告した「新聞におけるませ書き表記について」（「電子計算機による国語研究」Ⅶ<1974>）と全く同様なので、その第二節「表記の集計・分析システム」を参照されたい。

2. 現代表記におけるカタカナの位置づけ

現在一般的である、漢字平仮名混り文において、片仮名はどう使われているか、また、どのような位置を占めているのかということは、従来あまり考えられていないようである。普通には、片仮名は外来語を表記するときに使うものだとしか考えられていない。せいぜい擬声語（ゴトゴト・キャーッ・ハハハなど）に使われるとしか思われていない。一例を挙げれば、手もとにある「当用漢字・現代かなづかい・送りがなのつけ方」（昭和35 白石大二編 大蔵省印刷局発行）では、当用漢字表に関する内閣告示の中の「使用上の注意事項」で、仮名書きにすることばについての記述があり、国語審議会報告の「外来語の表現」・文部省「地名の呼び方」からとった「地名の呼び方と書き方」で、それぞれ外来語・外国の地名を原則として片仮名で表記するむねの記述があるだけであ

る。これらの表記の規則に従うと（公用文その他政府や地方自治体の出す印刷物は従わなければならない）、外来語と外国の地名以外に片仮名を使うことはできない。

しかし、新聞語彙調査の片仮名表記語を分析してみると、現実の片仮名の用法は、非常に多彩であり、漢字平仮名混り文において、表現効果（表記効果と言うべきか）を上げるために役立っていると言える。決して、誤用とか、気まぐれとか、漢字が思いつかなかったとか、奇をてらったとかのために仮名書きにされたのではない。冷静にある種の効果を意図して片仮名が使われており、また、あるものは、既に習慣化しており、その習慣を踏襲して、使われたと考えることができる。

3. 新聞の片仮名書きの基準

この方面の研究としては、広田栄太郎氏「現代の用字法」（続日本文法講座2「表記編」昭和34）が唯一のものと思われる。氏はその五節「かたかな書きの語」で、新聞社の基準を紹介しているが、次に示したものは、手もとにある朝日新聞社の「新聞用語の手びき」1973年版の「片仮名の使い方」の項の全文である。

○片仮名の使い方

片仮名書きか、平仮名書きかを区別する基準を示すことは、両者の用法上の区別が規定されていない今日では不可能で、とくに「取り決め」といったものはない。ただ原則を決めておかないと混乱するので、次の場合は片仮名書きすることにする。

一、動植物名は片仮名書きを原則とする。

（例）ライオン、ワニ、チューリップ、ニンジン、キュウリ、タマネギ
漢字でもよいものとしては次のようなものがある。

牛、馬、犬、豚、象、鶏、鯨、松、竹、梅、桜、桃、麦、芋、豆、
杉、桑

二、中国、台湾、韓国などを除く外国の地名、人名。

三、外来語。(ただし「じゅばん」「きせる」などのように、一般に語源のわからなくなっているものは、平仮名でも書かれる)

四、擬音、擬態語。

(例) ゴトゴト、キャッ、ワンワン、ドカン、ブンブン、ペロリ (ぶらぶら、さらさら、などは平仮名書きが多い)

五、感動詞、とくに強調したい時など。

(例) オヤ、マア、ハハハ

六、俗語や隠語。

(例) ゴマスリ、チャチ、インチキ、ピンハネ

七、△カ所、△カ条、××町五ノ六などの場合の「カ」「ノ」。

八、このほか前後の文章、慣用などを考えて適宜書き分ける。

(例) ハッパ(発破)、デコボコ、出るクギは打たれる

この「片仮名の使い方」は、1974年版では、記述の体裁が変わったために、「表記の基準」の「C片仮名」の項で述べられているが、その大筋には変化がないので、ここには掲げない。1966年の新聞語彙調査の際も、また現在も、そして各新聞社とも、ほぼ同様な原則で新聞記事を書いていると思われる。ただ、新聞社によっては、片仮名の使用を好むところもあり、厳密に限定するところもあり、詳細に検討すれば、わずかな差違は見出し得ようが、ここでは取り上げない。

この「新聞用語の手びき」に見る片仮名の使い方は、公用文に比べて、かなり多彩で、四以下は公用文にはない表記規則である。また、教科書は公用文と同じ原則のはずだが、実際に教科書編集に際しては、厳密な規定を設けて、片仮名の使用範囲を拡大している。次に示すものは、「東書教科書表記の基準」(1968年東京書籍)の「第二章かたかな書き—かたかな書きを使用する範囲」の、抜き書きである。

かたかな書きは、原則として、後に述べる「外来語、および外国語」「外

国の地名・人名、および、その他の固有名詞」「擬声語」「特に注意をひく場合、意図あって区別する場合」などの際に用いる。

1. 外来語、および、外国語（省略）
2. 外国の地名・人名、およびその他の固有名詞（省略）
3. 擬声語（動物の鳴き声や物音を表わす語）

ただし、人間の発声になる感動の気持ちを表わすものは、擬声語とみなされるが、特に音響効果を強調しようとする場合のほかは、ひらがなで書く。

特にかたかなを使っているのは、次のような場合である。

例 泣き声＝オギャア、オギャア

嘆声＝ヘーン、あまえっ子

かけ声＝祭りだ、みこした、ワッショイ、ワッショイ

注 擬態語（擬声語に対し、実際には音のしないものごとの状態を音に写したことば）は、ひらがなで書き、擬声語の表記と区別している。しかし、実際には、擬声、擬態の判別のしにくいものがかなりある。そうしたものは、その場その場の表現者の感覚を尊び、しいて表記を固定しない。

4. 特に注意をひく場合、意図あって他と区別する場合

①発音を示す場合

例 北海道アイヌは「目」をば「シク」と言う。（省略）

②漢字の音読みを訓読みと区別して示す場合。（省略）

③音楽の調の名称 例 イ短調

④図形上の点や順序配列などを示す場合 例 三角形アイウ 線分アイ

⑤理科、科学教科書におけるかたかな書き

⑥属以下の動植物の和名は、すべてかたかな書きにする。ただし、科以上の分類名でも、属以下の和名で代用している場合はかたかな書きにする。また、科以上の分類名や集団の名称でも、漢字が使用できない場合はかたかなにする。なお、この場合、漢字とかたかなの抱き合わせ表記

はできるだけさける。(以下省略)

- ①動物の幼生名は、ひらがな書きにする。例 おたまじゃくし(省略)
- ②岩石、鉱物名は、かたかな書きにする。ただし、集団の名称は漢字またはひらがな書きにする。(以下省略)
- ③物質名は、漢字が使用できない場合、小学校ではひらがな書きにし、中学校、高校ではかたかな書きにする。ただし、抱き合わせ表記はさける。(省略)

注 動植物名をかたかな書きにすることは、理科、科学の教科書に限らず、中学校用教科書でも、理科学的な内容の記述にも適用する。

5. その他で、かたかな書きをするもの

- ①能狂言の役名など、慣用の固定しているもの。例 シテ ワキ ツレ
- ②かたかな書きが正式である固有名詞(省略)
- ③電報文
- ④ローマ字その他の記号の読みを示す場合(省略)

備考 かたかなの使用について、一般では、次のような場合になお広く行なわれてきているが、教科書では、原則としてこうした表記を採用しない。

● 俗語的なもの

例 ピカー ゲンナマ イカす ガリ勉

教科書では、俗語的なものを使わないことを原則とするが、かたかなを使用したほうが文意が明確になる場合や文章効果があがる場合に限り、用いてもよい。

- 当用漢字で書けない道具類(ノコギリ、フロなど)、学術用語(文部省編「学術用語集」の採鉱や金学・土木工学・化学・船舶工学の各編のもの)、ひらがなで書くとわかりにくくなる一音節の語(エー餌、ロー槽など)など。

このように、教科書は、詳細に規定し、公用文の片仮名の用法からは大きくはみだしてはいないが、片仮名の使用を少し認めている。これは、片仮名の使用

を、外来語と外国の人名・地名だけに限ると、いろいろ不自然な表記が生じるためであろう。つまり、実情としては、片仮名が、外来語と外国の人名・地名以外にも使われ、それが反映しているものと考えられる。それでは、次に、実際の新聞の用法について見てゆくことにする。

4. 新聞語彙調査の実例

新聞語彙調査の長単位仮名書き語を調べてみると、まことに多彩な片仮名の用法に出会う。まだ全てを見たわけではなく、また、短単位仮名表記語については、全く手をつけていない現状だが、それでも、次のような用法に会う。結果の一部を、私なりに分類して以下に示す。(外来語や外国の人名・地名の片仮名表記は、当然の用法なのでここには取り上げなかった。)なお、かっこ内は平仮名書きの度数である。まだ中間段階なので、ここに掲げた数字は確定した度数ではないが、一応参考までに掲げた。なお〔 〕を付して示したものは、引用者の注記であり、新聞にかっこが付してあったわけではない。

○食料品 タクアン2(たくあん2)・ダシ7・ねりカラシ1・マンジュウ4・ミソ7(みそ10)・タマゴ6

○家具・道具・家庭用品など イス18(いす2)・オモチャ9(おもちゃ18)・カサ〔傘〕10(かさ1)・デンワ11(でんわ3)・ナタ2・ナベ10(なべ6)・ネジ2・ノレン1(のれん6)・タンス5(たんす3)・タナ10・タタミ3・タスキ2・タワシ2・ツユ5・ツマミ7(つまみ2)・つりザオ2・テコ1・ナワ2・ノロシ1(のろし2)・タイコ3・タイマツ2・タキギ1・ハガキ95(はがき31)・フタ23(ふた1)・マト10(まと4)・メガネ12(めがね3)・ワク29(わく1)

○自然現象 ツララ1・ナギ〔凧〕2(なぎ1)・ナダレ6(なだれ10)・ツユ13(つゆ2)

○医学・衛生 カゼ〔風邪〕23(かぜ11)・ガン56・ケガ45(けが47)・ドロ11・タダレ1(ただれ11)・テンカン1(てんかん1)・ニキビ11(にきび2)・ミ

ズムシ 1

- からだの部分 ツメ11(つめ11)・ノド13(のど4)・ハダ12(はだ4)・ハラ22
・ハナ5・クビ6・アタマ6・マユ3・ヒゲ21(ひげ3)・ヒフ12
- 動植物の部分 カビ13(かび2)・タネ25(たね3)・ツボミ1(つぼみ3)・ト
ゲ1(とげ16)
- 形容詞・形容動詞 オシャレ10・おシャレ1(おしゃれ68)・ナシ〔無〕12(な
し166)・ナマナマシイ2・マチマチ8(まちまち25)・マバラ1(まばら7)
・ツヨイ1(つよい10)・ツライ1(つらい15)・ニガイ1(にがい2)・ノド
カナ1(のどかな9)・ナマイキ1・チグハグ(な)4(ちぐはぐ2)・ダメ50
(だめ29)・デタラメ5(でたらめ5)・テキメン1(てきめん1)・バカ18
(ばか9)・ハデ10(はで11)・ムダ25(むだ9)・ムリ33(むり5)
- 副詞・接続詞・代名詞 イライラ15(いらいら1)・ギリギリ17(ぎりぎり11)
・スグ15(すぐ308)・ズバリ26(ずばり4)・ハッキリ13(はっきり93)・バ
ラバラ13(ばらばら1)・ピタリ11(びたり3)・ピツタリ23(びつたり19)・
タッタ9(たった41)・ノンビリ4(のんびり15)・ダレ1(だれ144)・チョ
ット1(ちょっと145)・ドット3(どっと9)・タジタジ1・チラホラ2(ち
らほら1)・ダッテ1・ボク19(ぼく79)・マツタク1(まったく108)・ミス
ミス1(みすみす2)・ナルベク1(なるべく38)・ナントカ3(なんとか43)
- その他 アサ〔朝〕38(あさ47)・ウソ17(うそ9)・ウワサ19(うわさ44)・エ
サ16(えさ11)・オス〔雄〕11・カベ16・キッカケ11(きっかけ62)・コツ18
(こつ2)・ゴミ11(ごみ2)・シミ18(しみ2)・シン〔芯〕11(しん4)・ス
ジ14(すじ2)・スミ〔隅〕11(すみ14)・セリフ18(せりふ1)・トビ〔鳶職〕
10(とび3)・トリ〔寄席の～〕14・ハダカ10(はだか3)・ビックリ10(びっ
くり27)・ミゾ5(みぞ4)・ナゾ18(なぞ1)・ニセ14(にせ1)・ナマ11(な
ま4)・タマ28・チエ6・ツヤ7(つや3)・タケ〔丈〕1(たけ2)・タシ〔家
計の～〕2(たし1)・テマ1・テイ〔体〕1・トク〔得〕2・マネ6(まね7)
・ヒル〔昼〕13(ひる20)・ホカ178(ほか1620)・ヨル〔夜〕56・テレ〔照れ〕

2(てれ1)・ナヤミ1・ニラミ2(にらみ6)・ニラむ1・ニオイ11(におい27)・ネバリ2(ねばり5)・ネライ9(ねらい96)・ネラウ1(ねらう53)・トバク7(とばく3)・トビラ6(とびら6)・トリコ1(とりこ1)・トリデ1(とりで2)・ドレイ1(どれい1)・ドロボウ3・ドロボー1(どろぼう2)・ホコリ[埃]16(ほこり3)・マンガ92(まんが82)・テンマツ1・トタン[途端]2(とたん23)・タンカ3・タケナワ1(たけなわ3)・タムロ1(たむろ1)・決めたッ1・ですヨ2(ですよ45)・マデ15(まで2073)

以上は、長単位仮名書き集計表の、主としてタ行・ナ行から、目についたものを拾い出し、さらに度数10以上のものの大部分を列挙したに過ぎないが、まことに変化に富んでいると言えよう。

5. 分析

これらの片仮名表記を概観して、私は、片仮名表記される理由として、次の4項を考える。

- A. 片仮名で書く習慣のあるもの。
- B. 漢字制限のため漢字で書けず、片仮名で書くもの。
- C. Bが習慣化して、範囲が広がったもの。
- D. 平仮名と違った、あるニュアンスを持たせるもの。

この四つの理由は、片仮名表記される要因を、同じ次元で分類したものではない。したがって、ある表記の要因にこのいくつかが考えられることも当然ある。とくにDはA～Cいずれとも重なり得る要因である。以下の語例は、それぞれの要因のとくに著しいと思われるものを挙げたに過ぎない。

Aについて、先に挙げた例の中から実例を示せば、タネ・タマゴ・ツボミ・トゲなど動植物の部分の名称、タダレ・テンカン・ニキビなど医学・衛生関係の語、デタラメ・タジタジ・ダッテなど俗語または話し言葉的性格の語、「決めたッ」・「ですヨ」のように話し言葉そのものを表記したものなどである。これらを、片仮名で書く習慣のあるものとして一括したのは、先に示した新聞社

の手びきの片仮名表記の範囲に含まれ、また、「東書教科書表記の基準」の「備考」に示された範囲の中にもあるからである。これらがどのように習慣化してきたかについては、6に述べる。

Bの例として、食料品のタクアン・マンジュウ・ミソ・家具調度類のナタ・ナベ・タンス・タナ・ツエ・ノレン、その他ノドカ・テキメン・ダレ・ナゾ・ニセ・ニラむ・ネラう・トバク・トリデ・ドレイ・テンマツなど、非常に多くの例がある。当用漢字表の「使用上の注意事項」にある「代名詞・副詞・接続詞・感動詞・助動詞・助詞は、なるべくかな書きにする。」を漢字制限の範囲に含めれば、ナントカ・マッタクなどもこの中に含めることができる。しかし、本当に漢字制限の結果なのか否かは、これだけではわからない。漢字制限の実施される以前の新聞を調査し、比較する必要がある。ただ、明治中期から昭和のはじめまで続いた博文館の総合雑誌「太陽」の調査(土屋信一「雑誌『太陽』の用字の変遷」・言語生活昭和42年10月)では、対象とした自立語4000語のうち47.5%が漢語であったが、仮名表記は全く見られなかった。また、朝日新聞「社会面で見える世相七十五年」等を資料とした杉山昌子氏「明治・大正・昭和の漢字漢語の変遷」(森岡健二氏編著「近代語の成立」<昭和44>所収)でも、「大正末期常用漢字が制定されて以来、徐々に仮名表記の漢語が表われ出した。特に戦後は、仮名表記漢語が徹底して使用されるようになった。」(392ページ)と述べられているので、仮名表記漢語の増加を漢字制限の結果と見るのは、おおむね間違いではないだろう。ここで興味深いのは、なぜ平仮名でなく、片仮名が使われるかということである。私は漢字平仮名混り文では、片仮名の文字連続が非常に目立ちやすく、漢字表記と同様に語を明示する働きが著しく、そのために漢字表記の代用として用いられ、それが片仮名表記を増加させているのではないかと考える。

Cの例は、デンワ・タタミ・タイコ・ナマイキ・タマ・チエ・テマ・ナヤミ・ネバリ・マンガ・トタンなどである。そう多くはないが、Bと違って当用漢字の範囲内で表記することもできる点が特徴である。これらを、私はBの習慣

化したものとみる。デンワ・マンガはその典型的な例である。これらは、見慣れてしまえば、すなわち慣用として定着してしまえば、仮名表記ではあってもまぎれるような同音語がなく、語義を理解するために特に漢字を必要とせず、また、一連続の片仮名として語の識別性にもすぐれるため、一層広く定着してゆき、その結果、新たにAのグループに加えられてゆくものとする。

Dは、ハナ・クビ・ナマナマシイ・マッタクなどの例である。これらは、個々にはBやCの性格も備えていようが、全般的には漢字制限と関係なく、また、動植物名とか副詞とかいう語性にも関係なく、文章中において、ある種のニュアンスを添えるために片仮名表記されているものである。これは語表記とみるよりは、文章表記の一つの技法とみなすべき性質のものである。つまり、書き手の創意にかなり左右される。この用法も一般化してゆき、特定の語に慣用として定まれば、つまりAの類になれば他の片仮名表記と同じ語表記の用法として扱えることができるが、取り上げた用例の範囲内ではまだ語表記としては安定していない。

つぎに、ハナ(鼻)・クビ(首)・ユメ(夢)の表記の実態を、漢字表記の例と比較してみよう。この3語を選んだのは、用例数が多く、全体の傾向を見ることができ、および新聞の中では、かなり慣用が固定化し、語または語句と結びついているためである。いずれも平仮名表記の例はない。このグループの分析には、文脈や書き手の意識も考慮しなければならないので、やや詳細に検討することにする。

最初に、この三語の表記の層別分布を示す。この層別は、新聞語彙調査のG(文種区分)を中心にして、八層に分けたものである。詳細は「電子計算機による国語研究」Ⅶの土屋の報告を参照してほしい。簡単に示すと、

1. 政治・外交・国際
2. 社会
3. 経済
4. 文化・家庭
5. スポーツ・芸能・小説・漫画
6. 商業広告
7. 案内広告
8. 表・その他である。

	1	2	3	4	5	6	7	8	計
ハ ナ	—	—	—	4	—	1	—	—	5
鼻	2	3	—	10	2	5	—	3	25
ク ビ	2	1	—	1	2	—	—	—	6
首	7	17	4	8	20	2	—	6	64
ユ メ	—	2	2	2	—	—	—	—	6
夢	9	12	1	34	23	29	13	36	157

片仮名表記は1～6の各層にわたっており、7層（案内広告）や8層（表）には現れない。また、とくに多いのは4層（文化・家庭）であり、2層（社会）がそれに次ぐ。このことから、Dの片仮名表記は層別による差があると言える。あるいは、ABCを含む全ての片仮名表記には、層別による差があるかも知れないが、まだ調べていない。6に述べるように、片仮名表記の習慣には文体的な差があるので、Aは層別による差があると思われる。この差がなぜ生ずるのか。片仮名表記は、恐らく、硬苦しい文体よりも、軟かい文体のほうで使われるのだろう。これは公用文など公式の文体に使われない表記形式であるためと思われる。また、文化・家庭欄に多いということは、あるいは、慣れた書き手ほど使うためとか、書き手と読み手が限られており、その中で容認される表記形式のためとかいう要因も考えられよう。新聞の表記に造詣の深い国立国語研究所言語計量研究部長斎賀秀夫氏の御教示によれば、コラムを担当するいわゆる遊軍記者が、一般記事を書く記者に較べて、多く片仮名表記語を使うとのことである。この新聞語彙調査のデータも、執筆者別に整理すれば、そのことが確かめられよう。

また、ハナ・クビ・ユメの三表記を、新聞別に集計してみると、次のようになる。かっこ内は、漢字表記の度数である。

わずか三語についてだけの集計だが、片仮名表記は、読売新聞に多く、毎日新聞に少ない。このことから、新聞によって片仮名の使い方に差違があり、その

	朝	日	毎	日	読	売	計
ハ	ナ	2	0	3	5		
(鼻)		(14)	(4)	(7)	(25)		
ク	ビ	0	1	5	6		
(首)		(21)	(15)	(28)	(64)		
ユ	メ	3	0	3	6		
(夢)		(59)	(56)	(42)	(157)		
		5	1	11	17		
		(94)	(75)	(77)	(246)		

差が、執筆者のくせとも考えられるし、あるいは、新聞社による片仮名使用の基準の差にあるということも考えられる。

このように、片仮名表記は、書き手の態度や表記の基準とするものや、文体によっても差違があるようだが、さらに、文脈に添って、意味・用法を考えていこう。

○鼻とハナ

「鼻」は25例あるが、その内訳は次のとおりである。

- (1) 顔の一部としての鼻 3例
- (2) 仮面の鼻 2例
- (3) 嗅覚機能としての鼻 9例
(「～をつく悪臭」を含む)
- (4) 目と鼻の先 3例
- (5) 競馬の結果表の「鼻」 5例
- (6) ゴーゴリ・芥川 の作品名 3例

これに対して「ハナ」は5例あり、次のような文脈に出てくる。

- (しろう将棋で) 自慢のハナをへし折られる。
- ときどきハナが高くなります。〈スバル 1000 の広告〉
- ハナをならしたあまえた調子でしゃべり、……………
- (オーデコロンは) はじめて香水をたのしもうというときの“入門”とい

うか“ハナの訓練”という意味でも適当だし、……

○ハナの粘膜がむくみ、コウ〔喉〕頭、声帯、気管支の粘膜が充血して……
上の4例は、いずれも具体的な事物でない「ハナ」であり、片仮名で表記することによって、本来の「鼻」と区別したものであろう。最後の一例は、専門用語としての慣用に引かれたものと思う。

○首とクビ

「首」は64例、「クビ」は6例ある。片仮名表記のうち4例は解雇する意の「クビ」で、「クビにする」・「クビを切られた」・「クビは一人もなく、配置転換だから…」・「クビになって酒びたりの生活を送り…」と使われている。このほか、道路工事のさまたげとなったイチョウの大木の問題で、道路公団の職員が「この木を切るならオレのクビを切れといきまき…」の「クビ」も解雇の意かも知れない。あと一例は「クビをかしげる」である。

これに対して「首」は解雇の意で使われたものは、わずか3例で、他は「首を横に振る」・「首をかしげる」・「首をうなだれる」・「首をすくめる」・「首を絞められ…」・「ビンの首の部分」など、具体的な事物を指している。

○夢とユメ

「夢」は157例、「ユメ」は6例ある。片仮名書きの例を掲げる。

○全般的にあって答えにユメが少なく、「米を買いたい」……などこの質問の持つユメとはおおよそほど遠い答えがかなりあった。(朝日 41.4.21 朝刊 世論調査)

○こういう視角からでは、アジア大会に“ユメ”をいだいてやってきたほかの国の選手の気持ちを理解できない。理屈は理屈としてわかっている、強者がようしゃなく全力でおそいかかってくる姿を見たとき、ほのかなユメが霧散していく——そんな感情を彼らは味わったに違いない。

(読売 41.12.20 夕刊 アジア大会記事)

○一3DKに住み、顔パスで通い、家計簿なんかつける気もしない……

一ユメみたいな話だナ(読売 41.4.7 夕刊「ほがらか天国」)

○異常がみつければ、ニューヨーク州では、手術費用がどんなにかかっても全部州当局の負担で治療するという。日本の心身障害児の親たちにとって「ユメ」はユメのような話である。（朝日 41.9.2「太平洋の博士たち⑨」）

このように、「ユメ」はとても実現する可能性のない、はかない事柄に使われている。このことは、次の「夢」と比べると一層明らかになる。

○「夫の出版にかけた夢と情熱を、いちばん知っているのは私なのだ、と思いきや、思い当ったんです」。（朝日 41.4.3 朝刊 社会面）

○そんな夢のようなことが議員にだけは可能なのだから、我慢もならないが、腹が立って仕方がない。（朝日 41.3.15 朝刊「声」）

最後の例は「ユメのようなこと」のほうが、実現する可能性のなさを強く示しているのではないかとも考えられようが、書き手としては「夢」として、実現する事柄の扱いをしたと考えたい。また、投書というまじめな文体の中なので「夢」となったということも考えられる。いずれにせよ、「ユメ」は、先の「ハナ」・「クビ」に比べて、漢字表記に対する比率が小さく、慣用的な用法もなく、それだけに、不安定な表記だと言える。

6. 片仮名表記の歴史的考察

これまで見てきたように、現代新聞における片仮名の用法は、かなり複雑多岐にわたり、擬声語・擬態語・俗語などという語の性格・意味により、また、漢字の難易度や制限の有無により、また、書き手の執筆態度や記事の内容（社会面か政治面かなど）や文体によって異なっていることがわかった。ここでは視点を変えて、このような片仮名の用法がいつごろまでさかのぼれるのか、逆に言えば、いついかなるころから発生し、慣用となって現在に至っているのか、を考えてみたい。

さきに、新聞における漢語の仮名書き表記が現われ出したのは、大正末期の常用漢字の制定以後であるという杉山昌子氏の研究を紹介した。同氏は資料として、主として朝日新聞縮刷版「社会面で見える世相七十五年」（昭和29年朝日

新聞社刊) を使用されたが、私も同種の「朝日新聞重要紙面の七十五年」(昭和29年刊) を取り上げる。なお、この種の縮刷版を使って表記の概観調査をしたものには、他に、松村明氏が「明治以後の日本語」(現代国語学Ⅲ 昭和33) において、新聞で句読点をつける習慣の定着した時期について、同じ「社会面で見ると世相七十五年」を使って調査されたものがあり、明治以降の新聞の表記の変遷を大づかみに見るときの資料としては適当と考えられる。

最初に、漢語の仮名書き表記が文字政策の影響と言われているので、当用漢字表が国語審議会総会で決定し、内閣告示として世に出た昭和21年11月を中心に調べてみた。22年4月23日の「文化新議員第一声座談会」には、次のような片仮名表記が目立つ。(最後の2例は他の記事中の表記である。なお、字体および促音・おどり字の表記などは、現行のものに改めた。)

○まい年二百万のゴドモが小学校を出るんですよ。このうち五千人しか大学には行けぬ、ところが行けぬ子の中にホントに優秀なのがいっぱいある、うちが貧乏だと六年の終りになるとヤケになって勉強しない子が出て来る。

○羽仁氏の理論がエンエンとくり上げられる

○これを抑制するというならイミがある

○チョット失礼と退場 ○アヘン関係証人

○米もサツマイモを合せて毎日二万俵以上、…

22年2月1日の新聞も、「クツ製品」「ワク外」「ヤミのほくめつ」などのほかに、次のような片仮名表記が用いられている。

○今回の問題は労働者が飢餓からまぬがれるためにケッキしたのであって、

…

○運輸相・文相等のイス

○カッコ内は旧職

○客観的な事理と事実との、最も慎重な冷静な科学的な分析判断なしに、安ッポク信念などという言葉は使ってもらいたくないものだ

このように、使用頻度・使用層の比較などはできないが、片仮名表記の性格からみると、A～Dのすべてがすでに現れていると言える。この傾向は21年までさかのぼることができる。

- 参加者ザッと廿五万 (21.5.20)
- 赤ちゃんを背負った黒のモンペ姿 (21.5.20)
- 両党の経済政策が、総選挙で頭数を揃へたトタンに、ふらふら動きはじめたのも… (21.5.20)
- 投票紙にはたどたどしいエンピツ書きがかなり多い、… (21.4.12)
- 一四十がらみのおかみさん「チョッピリの貯金をおろしたって、焼石に水サ、わしらア換物なんて余裕はないヨ」 (21.2.17)

しかし、B・Cが少なくなり、20年・19年となると、ほとんどA・Dのみとなる。

- 熱線を受けた場合の瞬間^{しゆん}の感じは全面的にカーツと熱くなるさうだが、…
- 爆風^{ばく}は丁度突風で雨傘^{かさ}をフワツと持ち上げられるときのやうだつた続いてガーンといふ音がした、(以上2例 20.8.10)
- 農民はギリギリの最後までそれぞれの土地にかちりついて、… (20.8.8)
- 洗濯やほころび縫ひはむろんのことオヤツのことまで心配、… (19.8.5)

このほかに同種の資料「朝日新聞に見る日本の歩み」(昭和48)から、次の例を見出した。

- 千葉県館山市と安房郡下五十四国民学校のヨイコたちは… (20.7.5)
- さらにタンポポ、はこべ、よもぎ、あかざ、いたどり、など三百八十八種類^{るる}に上る食糧^{りやう}野草の粉化^{くわんしやう}を勸奨したい、… (20.7.5)
- 焚火、火鉢、アンカ等を用ひると壕内の乾燥にはよくとも有毒ガスが発生、… (20.6.21)

また、17年1月20日の衣料切符制の実施の記事には、ネンネコ・トンビ・ベビーオクルミ・モンペイ型スカート・シゴキ・ステテコなどの片仮名表記を見出す。このほか、外来語が片仮名表記されているのはもちろんのことである。こ

のように見てくると、漢字制限のためと言い得るかどうかは、まだ疑問だが、昭和21年ごろからむずかしい漢字を片仮名表記する傾向が見えはじめたということはできる。そして、それ以前は外来語・擬声語・擬態語その他片仮名で表記する習慣のできているAに属する語と、オヤツ・ヨイコのようにあるニュアンスをもたせるDの表記が存在していたと考えられる。

それでは、AやDのような片仮名表記は、どこまでさかのぼるのか。このような例は、創刊（明治12年）近くまでさかのぼることができる。以下の用例は変体仮名は普通の平仮名にし、読み仮名は一部を残して削り、おどり字はもとの字を補ったものである。

- 見物の米国人は一度にドッと声を揚げて…
- 同君の右の胸をグザと突きたり
- 人人はスワ大変と始めて心付き…（以上明治 15. 4. 11）
- 女がゲーゲー^{いびき}駢をかき長持の中に臥て居りにぞ…
- …とノソノソ出て立去りしよし（以上明治 18. 12. 24）
- ホントに^{さう}爾なら此団結したる多数の議員とは区群^{いづ}何れ^{ほう}の方にやあらん
（明治 20. 12. 27）
- 一人のモーニングコートを着せし者右の手に蝙蝠傘^{かうもり}を^さ掲げ悄然として練兵場より出でツカツカと馬車^まを^さ距る八尺^{はちかり}許の処に近づき…（明治22. 10. 20）
- 神戸の交通遮断区域外にペストの鼠あらんにはソレコソ危険中の危険なれば其区域外^{しそ}の死鼠は今試験中なり（明治 32. 11. 18）
- 横浜、長崎等にも一名位は患者ありしかどソレギリにて伝播はせざりき
（明治 32. 11. 18）

昭和20年前後の片仮名表記と異なっているのは、「ソレコソ」「ソレギリ」のように、句相当の片仮名表記があることである。また、「ホントに」のように漢語の片仮名表記の例がすでに見えていることも注目しなければならない。

この結果、朝日新聞における片仮名表記の用法は、明治十年代の創刊当時までさかのぼりうることが明らかになった。このような漢字仮名混り文に片仮名

をまじえる表記法は、明治初期の文章史上においていかなる位置を占めるのか。この点については、不勉強の私にはわからないが、さらにさかのぼって考えるなら、おそらくかわら版・引き札・戯作の類を調査する必要があるだろう。いずれにせよ江戸時代の出版物の表記の調査が必要になってくる。手書きの個人的な記録における表記は、新聞に直接の影響を与えることはあるまいから、ここでは問題としないでおく。

近世および近代における仮名表記の国語史的な研究をおしすすめているのは山田俊雄氏である。同氏は「講座国語史2・音韻史・文字史」（昭和43年大修館）の第六章「近代・現代の文字」において、「柳多留」初篇・二篇を資料として表記の分析をされ、片仮名の役割として、「(一)活用語尾を示す」・「(二)いはゆる捨てがなとして用ゐて、よみ方を明らかにする」（523ページ）の二つを挙げられた。

また、「シンポジウム日本語④・日本語の文字」（昭和50年学生社）の第三章「かなと漢字の機能」（野村雅昭氏報告）の中で、森岡健二氏の質問に答え、漢字仮名混り文に片仮名を「補助的にはよく使いますね、洒落本とか、あんなものを見てね。」と答えられ、続いて柴田武氏の「かたかなとひらがなは、用法としては現在ほどはっきり区別していなかったんじゃないですか。」との質問に「そういう面もありますよ。」（235ページ）と述べ、詳しくはないが示唆に富むお考えを示された。また、「漢語研究上の一問題—かな書きの場合と、意味の推移の場合と—」（国語と国文学昭和50年5月）において漢語の仮名書きについて述べられている。

ここで私は、それらに異を唱えるほどの準備はないが、洒落本・滑稽本において、片仮名表記は、かなり大きな意義をもっているのではないか、また、同じ洒落本でも片仮名表記の全くないものもあり、それ以前の浮世草子類になると片仮名表記がなさそうなので、漢字仮名混り文に片仮名を混ぜる表記形式は18世紀の中ごろに始まるのではないか、などと想像している。以下に用例をわずかに掲げる。洒落本はいずれも洒落本大系を用い、版本にはあたってい

ない。また「浮世風呂」は国立国語研究所蔵の再刻本によった。

○ヨ、よふおいなはつた。御まへ。マアせんどハ。きつうのましなはつたぞへ。今ッ夜は。きつとかへしせにやならぬ。(月花余情 宝暦 6<1756>)

○佛者鼻をひくひくして笑ふ =ハ、=ハ、 詩歌になくして何といたそふ サアサア論ハ無益先承りたい (異素六帖 宝暦 7<1757>)

○〔女郎〕 ソリヤほんにかへ〔客〕 ヲンいつでも人のいふ事をうそだとおもつて〔女郎〕 ヲトだまりなんせソツテソリヤいつへ〔嶋〕 今のこと ヲ

(郭中奇譚 明和 6<1769>)

○兄「おとつさん、モウ出よう 金「まだまだ、モツト温て 兄「それでもせつねへものを 金「ヲニ、おとなしくねへ。鶴ハ是ほどおとなしいものを。サアサア、兄さんも鶴も歌をうたひな 兄「おッ月さまいィクッツ十三ななつ 金「そりや 兄「まだ年ヲワケへなア (浮世風呂 前編上<1809>)

以上のような、漢字平仮名混り文に片仮名を混ぜる表記形式(片仮名の比重を重く見るならば、漢字平仮名片仮名混り文とも言える)が、現代新聞の表記とかかわりがあるのだろうかとは思いますが、どのような性格なのかは今後の研究の課題である。馬淵和夫氏は、「新・日本語講座4 日本語の歴史」(昭和50年汐文社)の第九章「表記の変遷」で、次のように述べておられる。

戦後の国語政策によって、平仮名文が常用の文章の規範として位置付けられ、公文書などもすべて平仮名文に改められたことは、表記の複雑さを整理する上から必要であったかもしれませんが、現在でも、擬音語・外来語は片仮名表記をしますから、平仮名文中に片仮名を使用するという混用が行われていることになります。この平仮名・片仮名の混用は、発生期を除いてはほとんど無かったことですが、江戸時代の戯作者等に、表現効果をねらったものがあって、明治以後の文字表記もその伝統を受け継ぎ、すでにそれ程の違和感を持たなくなっていたからでしょう。これらの点については今後の精査が必要と思います。(226ページ)

また、漢字・平仮名・片仮名の三種の文字体系を用いて表記するシステムの性

格についても、考えてみる必要があるが、今は用意がない。

付記；この稿は昭和50年3月国立国語研究所研究発表会，および同月東京教育大学国語学談話会で発表したものに手を加えたものである。多くの方々から有益な御助言をいただいたことを感謝するとともに，それらを十分に生かしきれていないことをお詫びする。